

**令和5年3月第1回 木島平村議会定例会**  
**《第3日目 令和5年6月8日 午前10時00分 開議》**

**議長（勝山 正）**

皆さん、おはようございます。

本日の会議は、夏の省エネルギー対策の一環として、クールビズで実施いたします。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1、一般質問を行います。

一般質問の順序については、議会運営委員会において抽選のとおりです。

6番 丸山邦久 議員。

（「はい、議長。6番。」の声あり）

（6番 丸山邦久 議員 登壇）

**1. 3期目の具体的な政策について**

**6番 丸山邦久 議員**

それでは、通告に基づきまして、私の方から5項目にわたって質問をさせていただきます。

まず一つ目ではありますが、3期目の具体的な政策についてであります。

日碁村長は、3期目の村長選に出馬するに当たり「在任8年間でやり残したことがある」と、出馬の動機を、信濃毎日新聞社の取材に答えられています。

村民には具体的な政策は理解されていないわけでありまして、改めて、在任8年間で何を成し遂げ、何をやり残したのか。また、3期目の4年間で何をやろうとされているのか、説明を求めます。

**議長（勝山 正）**

日碁村長。

（村長「日碁正博」登壇）

**村長（日碁正博）**

それでは、丸山議員の3期目の具体的な施策ということではありますが、2期8年間で、教育や福祉の充実、産業振興、インフラ整備など村民生活を支えるあらゆる分野の課題解決に向けて取り組んでまいりました。特に災害対策では、老朽化して耐震基準を満たさない地区集会所の改修や改築を進め、新型コロナ対策では、ワクチン接種や事業継続支援、生活支援を行い、何とか乗り切ることができたと考えております。

大きなものとするれば、長年の懸案でありました役場新庁舎の建て替えを行いました。観光施設については、以前から毎年多額の村費を投入し課題となっておりましたが、新型コロナの感染拡大で維持管理が一層困難となっておりました。2期目から民営化に向けて取り組み、3期目に入り移行ができたことは大きな成果と考えております。

スキー場を中心とした観光は村の大きな産業であり、運営会社と協力しながら誘客など観光振興に努めてまいります。また、休業している馬曲温泉についても、できるだけ早く再開するため、老朽化した施設の改修や運営事業者の募集を行います。

少子化対策は喫緊の課題であり、子育て環境、教育環境をはじめ幅広い視点から重点課題として取り組みます。また、地球温暖化対策は将来的な大きな課題であり、公共施設の太陽光発電施設設置などを通して、普及啓発を行ってまいります。

観光施設の民営化により、村の将来的な財政負担は多少軽減されたと考えておりますが、村独自の施策を実現するための財源を確保するため、ふるさと納税の商品開発にも取り組んでまいります。

いずれにしても、この木島平村で生まれ育った皆さん、そしてまた、結婚、移住等で現在この木島平に住まれている皆さんが将来ともこの木島平村に進み続けたい、そしてまた住んでいて良かった、そういう村づくりを進めてまいりたいと考えております。

**議長（勝山 正）**

丸山邦久 議員。

**6番 丸山邦久 議員**

すみません、答弁漏れがあるのでお願いします。

やり残したことについて質問しているわけでありますが、今の答弁には答えられていないと思いますので、そこを具体的をお願いします。

**議長（勝山 正）**

日墓村長。

(村長「日墓正博」登壇)

**村長（日墓正博）**

やり残したこと一番大きなものは、やはり観光施設の民営化であります。それについては先ほど申し上げましたとおり、3期目に入って早々移行することができたということでもありますので、それも大きな2期目としてやり残したことでもあります。そしてまた、同時に馬曲温泉の民営化についても、観光施設と一体的な移行を考えていたわけですが、現在まだその状況に至っていないということで、先ほど申し上げたとおりであります。

それからまた、少子化対策については2期目からも取り組んでおりますが、まだまだこれから大きな課題として残っているわけでもあります。

やり残したという意味では様々まだあります。道の駅ファームスについてもこれからしっかりとめどを立てていかなければならない、様々あるわけですが、それを全部具体的に挙げればきりが無いと思っておりますので、主なものについて、私の方から答弁をさせていただきましたのでよろしく願いいたします。

**議長（勝山 正）**

丸山邦久 議員。

**再質問**

**6番 丸山邦久 議員**

懇切丁寧なご説明ありがとうございました。

私は、具体的にやり残したことを言うていただければよかったですのですが、今の説明で村民もとてもよく分かったのではないかなと思います。

また、実は私の知り合いといいますか、支持者なのかよく分からないですけど、手紙をくねまして、この項目に関して聞いてくれということがあります。ちょっとお耳を拝借して聞いていただきたいです。これなんとね、再質問、再々質問までこういうこと聞いてくれって言われているのですが、それを聞くわけにいかないですけどね。

観光施設の民営化は、単に第三セクター木島平観光（株）の社長としての責任放棄としか思えない。村長は、木島平観光（株）の代表の間に、村の資産、高社山麓約61ヘクタールを1万円とただ同然の価格で村民全体の財産を、自ら代表取締役の木島平観光に譲渡し、さらに、村の債権5,000万円を放棄したわけですが、それがあなたのやり残したという政策というのですか。せめて、賃貸借契約とい

う形で民間に経営を託すべきだったのではないのでしょうか。

これが、たった1人かもしれませんが、村民の意見です。これはまた、再質問、再々質問もあるんですけど、これはちょっと割愛しようかな。そういう意見があるということを入り込んで、ぜひ再質問をお聞きいただきたいと思います。

今民営化が大きな成果と言われました。それが公務員の考え方なのだろうなと思います。

だけど、民間で会社をやってきた人間からすれば、取締役会や株主総会で同じこと言ったら大ひんしゅくですよ。私にはこんなことは言えない。なぜなら、会社とか組織の代表っていうのは、運営の全責任を負っているものなんですよ。

パナソニックの創業者の松下幸之助さん。名前ぐらいは知っておられると思いますが、経営の神様と言われる方ですね。この人が何て言ったか。雨が降っても私の責任だ。雨は降るのは気象条件ですから、その人の責任であるわけがない。でもね、松下幸之助さんは起こること全てを自分のこととして捉え、最善の手を打つのが経営である。組織の代表である者の責任である。こう言っているわけです。ここが日碁村長は分かっているしやらない。コロナのせい。コロナの影響が大きい。その影響が大きいことについては、日碁村長よりも私の方がよっぽど身にしみて感じていると思いますが、そういうことをおっしゃった。

2年ほど前ですかね、「葛飾柴又フーテンの寅さん」で有名な葛飾柴又の川魚料理の「川甚」っていう店を閉店しました。そのときの社長のコメント。よく聞いてくださいよ。NHKのアナウンサーが「コロナの影響ですか？」とふったわけですね。それに対してその社長は涙ながらに「恥ずかしくてそれは言えない」と答えられた。これが民間の考え方。

そういうふうにな、例えばコロナのせいで100万回っても、事態は少しでも改善しましたか。してないでしょう。そんなコロナのせいにするのではなくて、その状況下で最善の手を打たなかった。そのことについて、木島平村の村長である日碁村長、それから木島平観光株式会社 代表取締役日碁正博さん、どう責任を感じていられますか、お答えをいただきたいと思います。

2点目ですね。

日碁村長から、日碁社長が代表されている団体に1万円という金額で62ヘクタールに、構造物いっぱい売られているわけです。これ普通に考えたら自己契約、双方代理という人もいましたね。でも自己契約であり、商法上、これは禁止されているのではないかなと思います。この点について見解を伺いたい。利益供与とも言えるわけですよ。不当に安い金額で、自分の経営している会社に譲ったわけですから。その点についてどう考えているか。

3番目ですね。

私は、日碁村長にしかできない事業をしていただきたいなと、期待はしているわけです。先ほど言われた役場新庁舎の建て替えとか、コロナのワクチン接種は大変だったと思いますけども、地球温暖化対策、日碁村長でなくてもできそうな事業ばかりで、せっかく3期12年もやるんだから、日碁村長さすがだったと50年後に言われるような、何か残していただきたい。そこを考えているかどうかお考えを伺いたい。

お願いします。

**議長（勝山 正）**

日碁村長。

（村長「日碁正博」登壇）

**村長（日碁正博）**

これは再々質問？

**議長（勝山 正）**

再質問でいい？

**6番 丸山邦久 議員**

再質問でしょ。

だってさっきは答弁漏れだから。

**村長（日躰正博）**

答弁漏れではないです。ちゃんと答えています。同じ内容を答えただけですが。

最初にいただきました質問については、代表取締役としての判断云々については、ここは一般行政に対する質問の場でありますので、差し控えさせていただきますが、村長とすれば、スキー場をはじめとする観光施設の継続を村が主体となって経営を維持していくことは難しい、将来的にできないだろうという判断で、民間化に至ったということであります。

それからまた、1万円云々の話でありますが、これについては、弁護士とその辺の確認をしながら進めてきてありますので、問題ないだろうと思っております。

それからまた、様々な私独自の政策ということでありますが、大きな課題については、ほとんどの自治体が共通の課題だろうと思います。ただ、それをどういうふうに取り組んで、どういう形で進めていくのかというのは、やはり自治体ごとに判断が別れるところであります。目的を達成するために、そのための方法論を、これから私なりに考えていきたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

**議長（勝山 正）**

丸山邦久 議員。

**再々質問**

**6番 丸山邦久 議員**

それでは、再質問の3番目について再々質問を行います。

日躰村長の答弁に「考えている」というのが非常に多い。これは後からも出てくるので。もう8年も村長やられるわけですね。その8年間に何かこういうことをやりたいなっていうことを考えられなかったのかなと思います。それが、日々村長として職責を全うしようと思ったら、何か8年間に出てきそうなものですが、本当に具体的には考えてられないのですか。

**議長（勝山 正）**

日躰村長。

(村長「日躰正博」登壇)

**村長（日躰正博）**

首長の責任とすれば、やはり、村民全体の生活の向上、そしてまた、福祉の向上を図るのが、まず大前提であります。それについて個々に特別何かをしたと、先ほど2期8年で取り組んできた内容について申し上げましたが、教育環境だったり、子育て環境であったり、言ってみれば村民生活に関わる基本的な条件整備については、かなり向上しているのではないかと思います。それをこれから村民の皆さんにいかにしっかりと享受していただくか、その辺の施策、それからまた、これまで行ってきた政策について反省する点、それから足りない部分については、またこれからはしっかりと樹立をしていきたいと考えております。

**議長（勝山 正）**

丸山邦久 議員。

## 2. 観光施設の売却価格について

### 6番 丸山邦久 議員

それでは、2項目目の質問をさせていただきます。

観光施設の売却価格についてであります。

村は観光施設民営化に伴い、土地62ヘクタール、パノラマランドを含む建物7棟、スキーリフト6基、その他の償却資産11点を1万円、土地だけで計算すると、1ヘクタール当たり（1町歩当たり）161.3円で売却をしました。

昨日買い物に行きまして、駅前のスーパーTに買い物に行ったんですが、大根が1本172円で売っているんですよ。62町歩の土地で大根が58本しか買えない。そんな価値しかない。バナナの叩き売りもびっくりの、超絶激安価格に私は感じてしまいました。

そうは言っても村のことだから、正当な理由があって1万円になったと思いますが、その根拠の説明を求めます。

### 議長（勝山 正）

日碁村長。

（村長「日碁正博」登壇）

### 村長（日碁正博）

はい。それでは、売却価格についてですが、その根拠については、この雪国にとってスキー場事業が冬季の重要な産業となっているということから、スキー場と関連するホテル事業の継続を前提条件としているわけでありまして。今までも議会の中で説明したところでありますが、詳細について産業課長に答弁をさせます。

### 議長（勝山 正）

湯本産業課長。

（産業課長「湯本寿男」登壇）

### 産業課長（湯本寿男）

それでは、私の方から補足で答弁いたします。

村長答弁のとおり、評価については事業継続を前提条件にしておりまして、施設の老朽化、これまでの事業の内容をもとに、資産価値について不動産鑑定評価の結果であります。

評価の概要として、事業の継続はもとより、スキー場及びパノラマランド木島平は関連事業であるので一つの対象として評価を行っております。

二つ目は、周辺環境や国内の動向を踏まえ、事業の収益性や市場分析を行っております。

三つ目は、この2点に基づき不動産鑑定士が鑑定した「鑑定評価額」を基準として、村の村有財産評価委員会にて売買価格を無償と決定し、最終的には交渉により1万円で契約をしております。

### 議長（勝山 正）

丸山邦久 議員。

## 再質問

### 6番 丸山邦久 議員

それでは、再質問をお願いします。

不動産鑑定士が算定した「不動産評価額」、これはいくらでしょうか。また、この鑑定評価書がありましたら、これを議会に提示していただきたいと考えておりますが、いかがでしょうか。

2点目です。村有財産評価委員の決定を得たと言われましたが、木島平村有財産評価委員会規程を見ましたが、委員長は副村長、副委員長は総務課長、委員は課等の長をもって充てる。まるっきりあれですよね。日墓村長の意向のままに動くような組織じゃないですか。これは果たして決定を得たと言っているのか、私はちょっと疑問を感じます。直言居士（ちよくげんこじ）、要するに直接物を言う直言ですよね、居士は仏壇の下に書いてある居士です。直言居士、相手が誰であろうと臆することなく、良いことは良い、悪いことは悪いとはっきり述べる人のことを言うんだそうです。私は、この中にこういう直言居士がいないのではないかと思っています。これは民間人で構成したら、結果はどうなったか。甚だ疑問であります。議事録があると思いますが、議会に提出していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

3点目です。村民の共有財産である村有地であります。これを少しでも高く売ろうとした努力をしたんでしょうか。

その3点についてお答えください。

### 議長（勝山 正）

湯本産業課長。

（産業課長「湯本寿男」登壇）

### 産業課長（湯本寿男）

それでは、丸山議員の再質問にお答えをいたします。

不動産鑑定額がいくらかというご質問でございますが、先ほど申し上げたとおり、不動産鑑定士が算定した評価額を基準として、委員会で無償として決定したとなっております。このいくらという不動産鑑定の評価については、あらゆる鑑定評価の方法がございますので、公表はしないということになっておりますので、ご了承をお願いします。

それと、不動産鑑定の結果の提示でございますけれども、これについても不動産鑑定の方法については様々な解釈、方法がございますので、基本的には公開しないということになっておりますので、ご了承お願いいたします。

それと、委員会についての議事録でございます。こちらについても、内容をご提示できる公文書になっており、手続きしていただければ公開できますので、よろしくをお願いいたします。

それと、できるだけ高く売る努力をされたのかということでございます。この一連の木島平の観光事業につきましては、長年施設の老朽化、事業の継続性というのが大きな課題となっております。この中で、村としてもできるだけ将来負担を減らすということでありまして、民営化、民間譲渡ということで進めてきておりますので、現状を把握した中での結果ということで捉えておりますので、ご理解をお願いいたします。

### 議長（勝山 正）

丸山邦久 議員。

### 再々質問

#### 6番 丸山邦久 議員

不動産評価書も提示いただけないし、どうやってこれがまともかどうか判断していいか非常に困ってしまうわけですが。この1万円が本当にいいのかなって正直思いますし、誰もがみんな驚いていると思うんですよ。これが正当な価格であると思っておられるかどうか、いるかないかでいいで



す。村長に答弁を求めます。

**議長（勝山 正）**

日碁村長。

（村長「日碁正博」登壇）

**村長（日碁正博）**

最初から申し上げましたとおり、木島平村の大事な産業を継続する意味で、村有地を払い下げたということでもあります。その点については、価格1万円か2万円という話ではありませんが、事業継続ができることになった結果を踏まえればよかったのではないかと考えております。

**議長（勝山 正）**

丸山邦久 議員。

### **3. アドバイザリー業務の費用8,292万円について**

#### **6番 丸山邦久 議員**

それでは3項目目、アドバイザリー業務費用8,292万円について、ご答弁をお願いします。

アドバイザリー業務費用8,292万円は、非常に巨額に感じます。以下の項目について答弁を求めるものであります。

1点目、2社で見積もりをして選定された企業名と、税別で530万円高いにも関わらず選定された理由を、選定された企業はどんな企業か伺いたい。

2点目、選定された企業に委託した目的を答弁してください。

3点目、どのようなアドバイスに対して支払われた対価なのか。

4点目、報告書はありますか。

5点目、当初、最大で6,325万円とされていたものが、8,292万円に増額された理由は何か。

6点目、契約締結がなされた今、8,292万円の価値のあるアドバイスやコンサルを得られたと考えていますか。

以上、お願いします。

**議長（勝山 正）**

日碁村長。

（村長「日碁正博」登壇）

**村長（日碁正博）**

それでは、アドバイザリー業務の費用についてであります。今回の業務について、大変大きな規模の事業・資産譲渡と合わせて、対象外事業の馬曲温泉事業の除外も含めた運営会社の譲渡であったこと、それからスケジュール的にも非常に時間がなかった業務であったことが特徴だと考えております。

この業務の費用について、高いか低いかについては議論があるところかもしれませんが、長い目で見た場合、江田議員にもお答えしたとおり、村として将来負担を軽減できたこととあわせ、村で抱えていた事業をお願いできたことにより、この事業について総合的に見て、十分成果があったものと捉えております。

アドバイザリー企業の選定の経過等について、産業課長に答弁をさせます。

**議長（勝山 正）**

湯本産業課長。

(産業課長「湯本寿男」登壇)

### 産業課長（湯本寿男）

それでは、私の方から補足して答弁をいたします。

まず、この8,292万円につきましては、当初途中経過の額でございまして、いくつか業務がございます。今回の民間譲渡に伴い行った業務の内容を申し上げますと、まず一つ目でございますが、村の譲渡予定資産の評価を行うための不動産鑑定業務委託費として253万円。

二つ目、不動産譲渡、株式譲渡に伴う法務等支援アドバイザー業務委託費として6,567万円。

三つ目、やまびこの丘公園村有地分の土地の分筆業務としまして147万円。

四つ目ですが、馬曲温泉、やまびこの丘公園を含めた資産の固定資産税評価支援業務として521万9,000円。

五つ目として、木島平観光株式会社の株式譲渡に伴う経理支援業務として、656万7,000円。

六つ目、その他経費としまして、177万8,000円の合計で、実績としまして、総額8,176万4,000円となっております。

ご質問の民間譲渡に伴うアドバイザー業務委託経費につきましては、2番目に申し上げた不動産譲渡、株式譲渡に伴う法務等支援アドバイザー業務の件と理解しておりますが、この業務の委託に当たってはいくつかの企業に相談した結果でございます。業務可能な企業2社から見積もりをいただきましたが、結果、1社についてはスケジュール内容等では業務が困難ということで、最終的に残った東京都の辻・本郷ビジネスコンサルティング株式会社を選定したところであります。

最終的な契約額としては、先ほど申し上げた6,567万円で業務委託をしております。

業務の委託目的としては、事業を進めるにあたって、弁護士、会計士、税理士からご意見をいただく中、事業規模、スケジュール、また、会社法や民法など法律関係が多岐にわたることなど、行政外の分野も非常に多く、専門知識が必要であるとのことをご意見をいただいた中で、委託を判断する結果となりました。

また、どのようなアドバイスを受けたかということですが、契約締結に向けた交渉事項の整理と契約書内への反映、また、村の意向や相手先企業との交渉事項が各種法律に適合しているかどうかの支援を受けております。

事業に基づいたコンサルと担当業務としまして、会社及び事業の譲渡、自治法などに精通している弁護士、会計・財務に精通している公認会計士、税理士のチームにより構成され組織され業務を実施し、業務委託に係る報告書は頂いております。

また、当初予算からの増額理由であります。各種委託業務が発生したことに伴いまして、当初は昨年のシーズン前の譲渡を見込んでいたのですが、3月の契約にスケジュールを延長したこと、また、馬曲温泉事業の会社分割業務が追加になったものが主なものであります。

事業費どおりの成果となったかということですが、村長もお答えしたとおり、議論はあると思いますが、本業務なくして、決してできなかった事業と判断しております。

また、一連の関係事業者との打合せについては、メールなどを中心に相談やアドバイスのやり取りで、昨年6月から600回程度行い実現できたことをご報告申し上げます。

### 議長（勝山 正）

丸山邦久 議員。

### 再質問

#### 6番 丸山邦久 議員

この問題に関して、過去に頂いた資料を読み返してみました。私、大きな疑問が出てしまいました。



この村有観光施設民営化に向けたアドバイザー業務に関する報酬額概算見積もりというのと、支援内容及びお見積もりという、これですよ。これ産業課長配られた覚えがありますよね。これ最初に私見たときに、最初の①って書いた方、これ見積書だと思わなかったんですよ。なぜか、よくよく読んでみるといろいろ見積書なのかなって思う不審な点があるんですよ。今回具体的に言いませんけど、見積りは2通あるんですよ。1点目の質問です。

それと、なんでこのときも社名を伏せていたのか。おかしいじゃないですか。普通に出せばいいじゃない。それが伏せられていた理由。だから安い方の会社と契約したって言ってもね、これだけ見ただけでは分からないですよ。どこにも書いてない。辻・本郷ビジネスコンサルティングですか。まだまだ不審な点いっぱいありますよ。本当にあるんですか。

お答えをお願いしたい。

**議長（勝山 正）**

湯本産業課長。

（産業課長「湯本寿男」登壇）

**産業課長（湯本寿男）**

それでは、再質問にお答えをいたします。

まず、見積もりは2通あるのかというご質問でありますけれども、今回、各議員さんにお配りした見積書につきましては、予算を予算化するための概算見積もりであります。どの企業に選定をしていくかという前の段階でありますので、企業名は伏せてございました。それで、2社から見積もりをもらったというお話であります。概算予算要求するために概算見積もりとして1社いただきました。その後、具体的にいくつかの企業、事業者選定をするに当たっていくつかの企業に打診をしております。具体的に見積もりをいただいたのが、最終的には1社ということでございますので、よろしくお願いたします。

**議長（勝山 正）**

丸山邦久 議員。

**再々質問**

**6番 丸山邦久 議員**

なんと理解していいかわからないですが、それでは、概算見積もりというのは2社分あるということですね。ぜひそれを公開していただきたい。そうじゃないと先ほども言ったように、名前を伏せられたのでは、本当に安い方で契約したのか判断できません。

それと、概算見積もりだからどうのこうのっておっしゃいましたけど、この5,750万が結局予算になっているじゃないですか。それでなぜ途中で1社だけになってしまったのか、もう少し詳しい事情をお聞かせいただきたい。

**議長（勝山 正）**

湯本産業課長。

（産業課長「湯本寿男」登壇）

**産業課長（湯本寿男）**

それでは、再々質問にお答えをいたします。

概算見積もりは2社あるのかということでございますが、概算見積もりは、予算要求するための資料として1社からもらっております。その後、正式な見積徴取した段階では、1社となったということ

ころでございます。

**議長（勝山 正）**

丸山邦久 議員。

#### **4. 村の情報開示に対する姿勢について**

**6番 丸山邦久 議員**

なんとも歯切れの悪い答弁ありがとうございました。

4項目にまいます。村の情報開示に対する姿勢についてであります。

令和5年3月の議会において、観光施設の売却に関わる契約書が議員に一旦提示されましたが、すぐに回収されたと聞きました。これでは、承認を得るために議会に提示された契約書と同じ内容の契約がされているかどうか確認できません。回収というのは、村の隠ぺい体質を示すものではないのかと、私は疑ってしまいます。契約書が議会に示したのから改ざんされていないか、本当に疑義を感じてしまいます。なぜ、回収しなければいけないのですか。

今回の観光施設の売却は、村の資産、つまり村民の共有資産ですから、村はこのような疑義が生じないように積極的に情報開示をすべき義務があると考えますが、村長の見解を伺いたい。

**議長（勝山 正）**

日墓村長。

（村長「日墓正博」登壇）

**村長（日墓正博）**

村の情報開示に対する姿勢ということではありますが、今回の観光施設の民間譲渡に関する一連の議案については、村の重要な事業であるため、議会での議決をお願いしたものです。

契約の内容につきましては、譲渡に当たって村の希望条件として、事業継続、社員の雇用の継続、買戻し特約の設定、3点を基本として、昨年5月26日の全員協議会で説明しながら交渉し、契約の準備を進めてきたところです。

村としては、この3点を基本として契約事項に盛り込むこととして交渉し、議会でも説明したところですが、本案件の最終的な議決の判断材料として契約書案の内容についてご確認いただき、議決をいただいたところです。

回収したということですが、あくまでも契約書の案、締結前の案でしたので回収をさせていただきました。

最終的に締結された内容については、ご提示しました内容から変更しておりません。

今回このようなご指摘を受けたことについては十分考慮しながら、今後、議会へも情報開示を進めていきたいと考えておりますので、ご理解をよろしくお願い申し上げます。

**議長（勝山 正）**

丸山邦久 議員。

#### **再質問**

**6番 丸山邦久 議員**

変更になったら説明すればいいだけの話です。隠されると何か不都合なものがあると勘ぐられてしまいますよ。実際私は、何か不都合があるのではないかと考えています。そういうことは立派な村の行政はすべきではない。やはり開示をするものは開示して、変更があったらちゃんと説明する。それが正しい村の在り方ではないでしょうか。

再質問をします。

今の説明の中で、事業継続をお願いしたと、3点の基本がありました。事業計画書は提出されていますでしょうか。普通、会社が事業をする場合に、必ず事業計画書というのは、土地の借主などに出して、お貸しいただくのは常識だと思います。事業計画書は出されていますでしょうか。

2点目。社員の雇用の継続とされています。

確かに雇用の継続という話は再三されましたし、雇用の条件は現状を下回らないという話も盛んにされていました。その雇用の継続、条件を現状よりも下回らない、それについて村は大変な譲歩をされていたような気がします。ですが、雇用の継続について、すでに観光株式会社の3分の2の社員が退職している、この事実をご存知でしょうか。

それから、再質問の3点目、買戻し特約。

私、5月10日の時点で、登記簿を一部取ってみました。買戻し特約というのは、登記簿に買戻し特約の登記ができます。なぜかしていない。村の大事な資産を売ったのに、そのような保全処置が取られていないのは手落ちではないかと思います。

答弁をお願いします。

**議長（勝山 正）**

湯本産業課長。

（産業課長「湯本寿男」登壇）

**産業課長（湯本寿男）**

3点の質問を頂きました。

まず、事業計画書があるかということでございますが、4月3日時点で譲渡はしております。細かな事業計画については、今後の状況を見ながらスキー場計画ですとか、ホテルの計画は立てられているようです。今後のスキー場運営の方針については、2月22日の時点で、説明会の時にお話があったとおりでございます。

雇用の継続については、退社されている方は実際にいらっしゃいますけれども、その方々については自主的ということと理解しております。

買戻し特約については、登記の際、買戻しができるといように登記をする契約になっております。実際に、今後登記になるかと思っておりますので、その時点で確認したいと思っております。

**議長（勝山 正）**

丸山邦久 議員。

**再々質問**

**6番 丸山邦久 議員**

事業計画書は出ていない。普通、企業は新規事業に進出するときに、事業計画書を作らないということは、設計図無しに家を建てるようなもので、極めて危なっかしい話です。事業計画書を出さないと信用するということをしてしまう、なんと心の広い村なのだと、私は思う。

事業計画書は出してもらいべきであり、伝え聞くところによると、朝令暮改、何をやるというものも定かではない、すぐ方針が変わる、そういうことがあって、社員がいなくなるのもそれが原因の部分もあるんですよ。

事業計画書は早く出していただきたい。これが相手のためでもあると、私は思います。

はっきりとした方針がでない限り、先ほども言いましたが、設計図も無しに家を建てるようなものですから、とても危なっかしくて見ていられない。早く事業計画書の提出を求めてください。

それから、自主都合で退職されたと言いつづけていますが、実際辞められた人がどんな気持ちで

やめられたか調査されていますか。それが2点目。

それから、登記についてはこれからやる予定と。ですが、登記は受付順ですよ。先に抵当権の設定をされてしまったら、それに対抗できないです。なぜ、今までのりくらりと言っては悪いですが、やらなかったのか。ちょっと理解に苦しむ感じです。

話がどうも、村の職員というよりも、相手の擁護の方にたくさん説明がいつている気がしますし、もっと村の大事な資産だということを認識して登記なんかちゃっちゃとやってくださいと言いたい。

答弁をお願いします。

#### 議長（勝山 正）

湯本産業課長。

（産業課長「湯本寿男」登壇）

#### 産業課長（湯本寿男）

それでは、再々質問にお答えいたします。

事業計画書につきましては、今施設の在り方など、検討、設計をされているとお聞きしておりますので、その段階で、いつはっきりとなるのか、また確認していきたいと思っています。

雇用の関係でございますが、今回第三セクターから完全民間譲渡をする手続きの中で、昨年の暮れあたりから、会社内で、こういった形で会社が移行していくという説明をさせていただいて、中身は説明させていただいていると理解をしております。

登記については、こちらの方でも早めをお願いしている中でございますので、登記が終わり次第、確認していきたいと思っております。

#### 6番 丸山邦久 議員

すみません、いいですか。答弁が違うことを言われているので。

私は、辞められた社員の皆さんに、辞められた理由を聞いたかどうかを聞いています。あなた方が説明したかどうかなんて聞いてはいない。そこを聞いたかどうかだけ、お答えください。

#### 議長（勝山 正）

はい、湯本産業課長。

（産業課長「湯本寿男」登壇）

#### 産業課長（湯本寿男）

特に確認はしておりません。

#### 議長（勝山 正）

丸山邦久 議員。

### 5. 観光政策について

#### 6番 丸山邦久 議員

何ともあっさりしたものです。辞める理由はやっぱり聞いた方がいいですよ。

5点目にいきます。観光政策についてであります。

村は、スキー場とやまびこの丘公園は譲渡し、馬曲温泉とファーム木島平の運営を企業に委任する方針であります。今後の観光政策、つまり、何をして観光産業を発展させていく方針であるか伺いたい。

また、村の天然寺には、徳川家康の幼少期竹千代時代に持っていた、正式に何て言うか知りません

が、守り本尊があります。今年は、NHKの大河ドラマ「どうする家康」が放映されています。世の中に、木島平の天然寺というものをアピールする絶好の機会であります。なぜかまだやっていません。5か月過ぎてしまったが、まだ7か月あります。観光に結び付ける行動を起こすべきと考えるが、いかがでありますでしょうか。

## 議長（勝山 正）

日墓村長。

（村長「日墓正博」登壇）

## 村長（日墓正博）

今までは、施設運営を通じた観光政策を進めてきた経過がありますが、今後の観光事業については、多様なニーズに対応できる専門的なノウハウと機動的な投資とアイデアを持つ民間企業に行っていただくことが必要だと考えております。

では、村としてどのようにしていくかということですが、地域の特性や魅力を形にしてアピールしていくことで、地域の特性やその魅力を十分感じられるよう進めていくことが重要な政策と考えております。

村の歴史なども、今後は有効な資源として取り扱うことも必要ですし、カヤの平高原のブナの原生林のような自然資源、また、山林、地形を生かした事業の創出など、地域を体験できるということも形にしていく必要があると考えております。

観光振興局を中心に進めているE-B I K Eも広域的観光政策として、市町村連携によるルート開発、J Rと関連したサイクルツーリズムの推進など、市町村枠を超えた広域連携も重要な観光政策と考えております。

いずれにしても、スキー場施設、ホテル施設等施設型観光中心であった観光政策も転換し、民間事業の環境整備により地域が活性化していくことが必要だと考えております。

天然寺につきましては、来年、御開帳の年となっております。そういうことで協力要請がありました。御開帳そのものは宗教行事であり、村が直接関わることはできませんが、その行事を通して情報発信やPRなどに努めて、協力をしていこうということで今後も協議を進めてまいります。

## 議長（勝山 正）

丸山邦久議員。

## 再質問

### 6番 丸山邦久 議員

「アイデアと能力のある企業に任せたい」とおっしゃいましたね。村の職員って結構、私は優秀だと思っているのですが、そういう話を聞くと、アイデアも能力もないのかなって言いたくなっちゃいますよね。もっと職員に良い仕事をさせたらどうですか。考えているばかりでは前に進まない。今も、「重要な政策と考えています。」「必要だと考えています。」「検討していきたいと考えています。」考えるだけじゃなくて、Plan Do Check Action（プラン ドゥー チェック アクション）ってご存知ですよ。まず、いつまでにプラン作りますか。いつまでに、施行、ドゥーしますか。その検証をいつやりますか。アクションはいつ起こしますか。そのことについて、具体的に答えられるところは答えたいですよ。いつまでにやりますか。

まず、プランはいつまで、ドゥーはいつまで、チェックはいつまでにする、アクションはいつ起こす、そういうこともなしに、ただただ考えているだけでは、もう8年もやってらっしゃるわけなので、そういう時期はもう過ぎているのではないのかなと思います。いかがですか。



**議長（勝山 正）**

日墓村長。

（村長「日墓正博」登壇）

**村長（日墓正博）**

プランというものは具体的には考えていませんが、アクションをいつ起こすかと言われても、アクションを常に起こしているつもりでおりますので、よろしく願いいたします。

**議長（勝山 正）**

丸山邦久議員。

**6番 丸山邦久 議員**

「アクションは常に起こしている」本当に良い答弁ですが、実際アクションなんか私は起きてないと思っているわけで。計画性がないと思いました。これ以上答弁聞いても、なんとなく腹立つだけなので止めますけど、もう少し村民のため、村のため、力を尽くしてください。そういうご要望をして終わりたいと思います。

**議長（勝山 正）**

再々質問ではないのですね。終了ですね。

**6番 丸山邦久 議員**

はい、終了です。

**議長（勝山 正）**

以上で、丸山邦久 議員の質問は終わります。

（終了 午前10時55分）

**議長（勝山 正）**

暫時休憩とします。

再開は、午前11時05分で行いたいと思います。

（休憩 午前10時55分）